公益社団法人
消費者関連専門家会議
ACAP the Association of Consumer Affairs Professionals

第 13 回「消費者庁幹部と ACAP 会員企業役員との懇談会」 報告

◆ 日　　時　　2026年10月14日(水) 15:30 ～ 18:10
◆ 参加人数　　消費者庁　幹部 12 名、随行者 4 名
ACAP 会員企業　役員 21 名　随行者 20 名
その他 ACAP(ACAP 理事・執行委員・正会員、事務局)35 名　計 92 名
◆ 場　　所　　明治安田ホール丸の内 （東京都千代田区丸の内）







テーマ	消費者庁の取り組み説明
内　容	消費者庁堀井長官から「行政・事業者が共創・協働して、安心・安全なより良い消費市場を作っていきたい」との開会挨拶に続き、飯田政策立案総括審議官より、消費者庁と消費者行政について、消費者庁施策の全体像、消費者取引をめぐる消費生活相談の現状と対応、食品安全、公益通報者保護法、消費者志向経営等についてお話があった。

テーマ	ACAP 会員企業 11 社の取り組み説明
内　容	参加いただいた ACAP 会員企業役員 11 名から、各社の「会社概要」と「消費者志向経営の取り組み」が紹介され、お客様からの声に真摯に耳を傾け、安心・安全でより良い商品・サービスの提供をすること、お客様から信頼いただける企業を目指した取り組みについてご説明いただいた。

テーマ	意見交換・質疑応答
内　容	消費者庁・会員企業、双方の取り組みについて意見交換が行われた。消費者庁から企業に対しては「今後の更なる取り組みについて期待する」とのご意見や、企業から消費者庁に対しては「カスハラや法改正の具体的な取り組みについて大変参考になった」との感想をはじめ、活発な意見交換が行われた。

無断転載・転用禁止
©the Association of Consumer Affairs Professionals (ACAP)

参加者の声（アンケートからの抜粋）
● 消費者庁幹部の皆さまとの意見交換や顔をみてのご挨拶は、貴重であり有意義な時間でした。また、参加企業の方との会話には学ぶべき点が多く、充実した時間となりました。 ● 初めて参加させていただきましたが、事業者側の質問に対して消費者庁の方々が率直に回答していただけることに感銘を受けました。 ● 懇談会後の立食懇親会は、普段はあまり交流のないような業界の方とお話をすることができたり、消費者庁の方とも気軽にお話しすることができましたので、大変貴重な機会となりました。

所　感
消費者庁と会員企業双方の取り組みを共有することで、行政と企業との更なる連携と相互理解につながる懇談会となった。懇談会終了後は、明治安田ヴィレッジ丸の内に場所を移し、懇親交流会が開催された。多くの参加者が引き続き参加し、にぎやかで活発な情報交換と交流が行われた

会員･交流委員会

無断転載・転用禁止
©the Association of Consumer Affairs Professionals (ACAP)